

令和4年度 生活支援コーディネーター 現任者研修 I

募集要項

1 目的

高齢者の生活支援等サービスの体制整備の推進のため、「生活支援コーディネーター初任者研修」（平成 27 年度から平成 29 年度までは「生活支援コーディネーター養成研修」）（以下「初任者研修」という。）を受講された方のうち、各区市町村において指導的・中心的な役割を担う生活支援コーディネーターに対し、資源開発やネットワーク構築等に関する知識及び技術の習得・向上を図る研修を実施することにより、各区市町村における生活支援体制整備事業の推進を支援することを目的とします。

2 実施主体

東京都福祉保健局 高齢社会対策部 在宅支援課（以下「都」という。）

※研修実施機関：社会福祉法人東京都社会福祉協議会（以下「東社協」という。）が都より委託を受けて実施します。

3 受講対象者・定員

下記①及び②に該当する生活支援コーディネーター60名

① 区市町村からの推薦を受けた方

② 昨年度までに初任者研修（初任者研修と同等の区市町村の実施する研修を含む。）を修了又は今年度に受講予定の方

4 実施方法

WEB 会議ツール「Zoom」によるオンライン開催

※カメラ・マイク付きのパソコンをご用意ください。タブレット・スマートフォン等での受講も可能ですが、なるべくパソコンでの受講をお願い申し上げます。

※受講環境のご用意が難しい場合、PC ルーム（受講者にレンタルのパソコンを使用していただく会議室）をご案内いたしますが、定数を超えた場合お断りさせていただくこともあります。PC ルームを希望される方は、「受講者推薦票」に記載してください。

※PC ルームで受講した場合、実際の利用人数や当日のネットワーク環境によって、スムーズな研修受講に支障が生じる可能性があります。予めご了承ください（例：「周りの声やネットワーク負荷により、グループワーク時の意思伝達（発言、聞き取り等）に若干の支障が生じる」、「スライド画面の切り替えに少し時間がかかる」等）。

※当日使用する資料、URL、パスワード等は受講者へ直接メールにて後日ご連絡いたします。資料は事前に各自印刷してご用意ください。

5 日程

※原則として全単元を受講いただくことを前提とします。

※研修時間は全日程 10 時～16 時 30 分を予定しています。

単元	日 程
1	令和 4 年 8 月 26 日 (金)
2	令和 4 年 9 月 15 日 (木)
3	令和 4 年 10 月 19 日 (水)
4	令和 4 年 12 月 2 日 (金)
5	令和 5 年 1 月 20 日 (金)
6	令和 5 年 2 月 15 日 (水)

6 推薦方法及び提出期限

推薦の有無にかかわらず「受講者推薦票」【別紙】をメールにて東社協宛に送付してください。

提出期限 令和4年6月24日(金)【必着】

提出先 tokyo-seikatsushien@tcsw.tvac.or.jp

7 推薦に当たっての注意事項

- (1) 「受講者推薦票」に受講申込者を区市町村の推薦順位の高い順に、原則として3名までご記入ください。なお、推薦が定員を超えた場合、推薦順位第2位以下の方は受講できない場合がありますので予めご了承ください。
- (2) 本研修は原則として全単元を受講いただくことを前提としておりますが、やむを得ず全単元を受講できない場合には、「受講者推薦票」(ウ)欄にてお知らせください。
- (3) PCルームでの受講を希望する場合、(エ)欄に○を記入するようお願いいたします。
- (4) 本研修では、研修当日及び研修後の生活支援コーディネーターの業務におけるネットワークづくりに活かしていただくため、「受講者推薦票」(ア)欄の「所属」、「氏名」及び(イ)欄にご記載いただいた内容を掲載した受講者名簿を配付する予定です。
※ 提供いただいた個人情報には上記「1 目的」に関する以外には使用しません。

8 受講者への決定通知

令和4年7月上旬に都が受講者の決定を行い、その決定に基づき東社協から区市町村に通知をします。

9 事前課題について

単元ごとに事前課題があります。事前課題は単元ごとにメールにて、受講者へ直接お送りする予定です。受講者への決定通知とともに、事前課題をお知らせいたしますので、予めご承知おきください。

10 受講料

無料

11 研修カリキュラム ※今後、内容や構成等を変更する場合があります

8/26 (金) <単元1> 地域づくりの基本理念と全体像	
目的	生活支援コーディネーターとして取り組むべき地域づくりやネットワーク開発の基本理念と考え方、職場や自治体、地域における自分の立ち位置や役割を理解した上で、取組みの全体像と基本的なプロセスをイメージできるようにする。また、組織内連携や関係者との共通認識(規範的統合)の必要性なども踏まえながら、生活支援コーディネーターに求められる姿勢や視点を理解する。
講師	加山 弾 氏(東洋大学)、利光 有紀 氏(西東京市社会福祉協議会)
9/15 (木) <単元2> 協議の場づくりとネットワーキング	
目的	住民を基盤とした協議・協働の場である協議体の基本的なあり方を確認した上で、そこに多様な関係者がネットワークでつながることの意義と可能性を理解する。そして地域づくりに有効に機能する協議体を始動し運営する取組みのあり方や、地域アセスメントやネットワークを通じて把握した地域課題を、協議体の合意形成を図りながら解決まで導くプロセスにおいて、支援者としてのコーディネーターが果たす役割等を学ぶ。
講師	山本 美香 氏(東洋大学)、小原 宗一 氏(北区社会福祉協議会)

10/19 (水) <単元3> 協議の場の運営とファシリテーション	
目的	住民を中心としつつ多様な主体により構成される協議体をはじめとしたあらゆる協議の場において、いかに多様性を活かしながら、目標を共有・相互理解した上で地域づくりにつなげていくか。実践演習等を通してファシリテーションの具体的な手法・技術を学び、実践力を身に着ける。
講師	広石 拓司 氏(株式会社エンパブリック)、疋田 恵子 氏(杉並区社会福祉協議会)
12/2 (金) <単元4> 地域アセスメントと行動計画の策定支援	
目的	地域に存するあらゆる資源(人材、団体、企業、つながり、環境、技術、ノウハウ等)を地域の社会資源としてとらえ、発掘・把握・(再)開発・活用する視点と手法を学ぶ。解決を図るべき地域課題を個別相談ケースやネットワーク等を通じて把握・分析し、既存の資源の活用や、課題に応じた新たな資源開発等により、地域づくりの主体である住民や関係者が解決に導くべく、行動計画を構想するまでの支援のプロセスを学ぶ。
講師	加山 弾 氏(東洋大学)、大竹 宏和 氏(豊島区民社会福祉協議会)
1/20 (金) <単元5> 資源開発とソーシャルサポートネットワーク	
目的	地域アセスメントや協議体を通じたネットワーク等により把握した地域課題に対して、住民や関係者が協働して解決を図るための既存の社会資源の有効活用(ソーシャルサポートネットワーク)と、新たな社会資源開発の視点や手法を学ぶ。また地域づくりの活動を支える地域人材の発掘・育成の方法や、政策的思考に基づくソーシャルアクションの視点と基本的な手法を学ぶ。
講師	中島 修 氏(文京学院大学)、堀 崇樹 氏(足立区社会福祉協議会)
2/15 (水) <単元6> 活動・運営支援	
目的	住民主体による活動団体の立ち上げから、活動の活性化、課題解決までの具体的な実践事例も踏まえながら、新たに生み出された活動はもちろん、すでに地域で活動している団体などに対する、住民や地域の課題に沿った活動支援や、運営支援の視点や手法を学ぶ。
講師	浦田 愛 氏(文京区社会福祉協議会)、鈴木 博之 氏(白十字会)

【カリキュラム検討会委員・講師】 (五十音順、敬称略)

- 浦田 愛 (社会福祉法人 文京区社会福祉協議会 地域福祉推進係・地域連携ステーション「ファミコム」 係長)
- 大竹 宏和 (社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会 共生社会推進・事業開発課 課長)
- 小原 宗一 (社会福祉法人 北区社会福祉協議会 地域福祉係 係長)
- 加山 弾 (東洋大学 社会学部 社会福祉学科 教授)
- 熊田 博喜 (武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科 教授)
- 小林 美穂 (社会福祉法人 緑友会 小平市地域包括支援センター小川ホーム センター長)
- 鈴木 博之 (社会福祉法人 白十字会 東村山市北部地域包括支援センター 管理者)
- 利光 有紀 (社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会 福祉支援課 課長補佐兼 サービス提供係 係長)
- 中島 修 (文京学院大学 人間学部 人間福祉学科 教授)
- 野中 久美子 (東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム)
- 疋田 恵子 (社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会 経営管理課 課長)
- 広石 拓司 (株式会社エンパブリック 代表取締役)
- 堀 崇樹 (社会福祉法人 足立区社会福祉協議会 地域包括支援センター関原 センター長)
- 山本 美香 (東洋大学 ライフデザイン学部 生活支援学科 教授)
- 和田 敏明 (ルーテル学院大学 名誉教授)
- 玉岡 雄太 (東京都福祉保健局 高齢社会対策部在宅支援課長)

12 現任者研修Ⅱについて

現任者研修Ⅱ〈現場視察研修〉については検討中です。決まり次第改めて、ご連絡いたします。

13 その他

- (1) 單元ごとにアンケートを実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。
- (2) 生活支援コーディネーター初任者研修同様、修了証は発行しませんので、予めご了承ください。

14 連絡先

東京都社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉担当（高橋・西山・川越）
〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸 1-1 飯田橋セントラルプラザ5階
TEL 03（3268）7186 E-mail tokyo-seikatsushien@tcsw.tvac.or.jp